

.....
平成26年 第2回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

平成26年10月30日（木曜日）
.....

議事日程

平成26年10月30日（木曜日）午前10時30分開会、開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 仮議席の指定 | |
| 日程第2 | 議長の選挙 | |
| 日程第3 | 議席の指定 | |
| 日程第4 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第5 | 会期の決定 | |
| 日程第6 | 副議長の選挙 | |
| 日程第7 | 議案第8号 | 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について |
| 日程第8 | 議案第9号 | 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第9 | 議案第10号 | 平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第11号 | 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 副広域連合長の選任について |

.....

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定 |
| 日程第2 | 議長の選挙 |
| 日程第3 | 議席の指定 |
| 日程第4 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第5 | 会期の決定 |
| 日程第6 | 副議長の選挙 |

日程第 7	議案第 8 号	平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）に関する専決処分について
日程第 8	議案第 9 号	平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 9	議案第 1 0 号	平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 0	議案第 1 1 号	平成 2 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 1	議案第 1 2 号	平成 2 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 2	議案第 1 3 号	副広域連合長の選任について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

出席議員（8名）

1 番 渡辺 純忠 君	3 番 村田 弘司 君
4 番 白井 博文 君	6 番 中村 秀明 君
7 番 関谷 博 君	8 番 細見 正行 君
9 番 秋山 哲朗 君	11 番 福田 洋明 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

欠席議員（4名）

2 番 市川 熙 君	5 番 山田 健一 君
10 番 尾山 信義 君	12 番 田中 敏雄 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局出席職員氏名

局長 福永 卓 君	書記 和田 健一 君
-----------	------------

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	………… 野村 興兒君	代表監査委員	………… 岡村久壽男君
会計管理者	………… 香川 昌之君	事務局長	………… 山本 誠一君
総務課長	………… 横山 倫展君	業務課長	………… 岩根 孝志君
総務課長補佐	………… 吉松 和範君	業務課長補佐	………… 梶山 一秀君
資格電算係長	………… 中村 隆志君	賦課徴収係長	………… 村岡 豊彦君
医療給付係長	………… 工藤 歩君		

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

午前１０時３０分開会、開議

○議会事務局長（福永 卓君）

皆様、おはようございます。議会事務局長の福永です。本日の定例会は、議長、副議長が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規程によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっています。出席議員中、山陽小野田市の白井議員が年長でございますので、白井議員に臨時議長として議事進行を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（白井 博文君）

ただいま紹介されました山陽小野田市の白井です。事前説明会の時に申し上げましたが、来年で喜寿を迎えます。まだまだ現役なのでもうしばらく大丈夫だと思います。地方自治法第１０７条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまから、平成２６年第２回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第１．仮議席の指定

○臨時議長（白井 博文君）

日程第１、仮議席の指定を行います。仮議席はただいまご着席の議席といたします。

日程第２．議長の選挙

○臨時議長（白井 博文君）

日程第２、議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（白井 博文君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名は、臨時議長において行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（白井 博文君）

ご異議なしと認めます。臨時議長が指名することに決定しました。それでは、議長に９番秋山議員

を指名します。お諮りします。ただいま私が指名しました 9 番秋山議員を議長の当選人と決めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（白井 博文君）

ご異議なしと認めます。よって、9 番秋山議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました秋山議員が議場におられますので、当選の告知をします。

以上で私の議事進行の職務を終わり、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（秋山 哲朗君）

ただいま議長に選出いただきました秋山でございます。平成 19 年に初めて議長になり、今回が 2 度目となります。皆様方のご協力によりスムーズに運営できますようお願い申し上げて簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

_____ . _____ . _____

日程第 3. 議 席 の 指 定

○議長（秋山 哲朗君）

日程第 3、議席の指定を行います。議席は、現在着席されている席とします。

_____ . _____ . _____

日程第 4. 会議録署名議員の指名

○議長（秋山 哲朗君）

日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、6 番中村議員及び 7 番関谷議員を指名いたします。

_____ . _____ . _____

日程第 5. 会 期 の 決 定

○議長（秋山 哲朗君）

日程第 5、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

_____ . _____ . _____

日程第 6. 副議長の選挙

○議長（秋山 哲朗君）

日程第 6 「副議長の選挙」を議題とします。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名は、議長において行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

ご異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。それでは、副議長に 1 1 番福田議員を指名します。お諮りします。ただいま私が指名しました 1 1 番福田議員を副議長の当選人と決めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

ご異議なしと認めます。よって、1 1 番福田議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました福田議員が議場におられますので、当選の告知をします。

それでは、福田議員を紹介します。1 1 番福田議員。

○副議長（福田 洋明議員）

平生町議会の福田でございます。先ほど白井臨時議長もおっしゃられましたが、私も 7 0 歳になりました。よろしくお願いします。

○議長（秋山 哲朗君）

ここで会議を閉じて、全員協議会のために暫時休憩します。

午前 1 0 時 3 5 分休憩

午前１０時５７分開議

日程第７． 議案第８号

日程第８． 議案第９号

日程第９． 議案第１０号

日程第１０． 議案第１１号

日程第１１． 議案第１２号

日程第１２． 議案第１３号

○議長（秋山 哲朗君）

それでは、全員協議会のための休憩を閉じて会議を再開します。

日程第７「議案第８号 平成２６年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）に関する専決処分について」から日程第１２「議案第１３号 副広域連合長の選任について」までの６件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野村興児広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君）

本日、平成２６年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第２回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、議案の説明に先立ちまして、２月定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

さて、今後の医療制度のあり方については、昨年１２月５日「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆる「プログラム法」が成立し、持続可能な医療保険制度等を構築するため、必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされました。

このプログラム法に基づき、政府は平成２６から２９年度までを目途に順次必要な措置を講ずるものとし、このために必要な法律案について平成２７年通常国会での提出を目指すこととしております。また、プログラム法における後期高齢者医療制度につきましても、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要に応じ見直しに向けた検討を行うこととされました。

本広域連合といたしましては、後期高齢者医療制度が引き続き継続されるとの方向性が示されたと

の認識に立ち、今後とも制度の健全運営に努めますとともに、今後の国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、ただいま上程いたしました議案第8号から第13号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第8号は、専決処分の御報告を申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。それでは平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について、御説明を申し上げます。これは、平成26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付額決定に伴い、後期高齢者医療制度臨時特例基金管理運営要領の定めにより、交付後滞りなく、交付額と同額を同基金に積み立てる必要があったものの、議会を開催する時間的余裕がなかったことから専決処分としたものでございます。

議案第9号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ149万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,804万6千円といたしております。これは、今回の議案第11号にお示ししておりますとおり、平成25年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第10号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ39億3,785万6千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2,284億2,973万7千円といたしております。これは、議案第9号と同様に、平成25年度決算額の確定によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還及び追加交付が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。また、歯科健康診査を平成27年度より実施することに伴い、歳入歳出それぞれに必要な経費を計上するものでございます。

次に、議案第11号及び議案第12号は、平成25年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。まず、議案第11号は、一般会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額7,853万1千円、歳出総額7,555万2千円でございます。歳入歳出差引額は297万9千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第12号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額が2,206億6,888万2千円、歳出総額が2,159億8,021万2千円でございます。歳入歳出差引額は46億8,867万円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。なお、議案第

11号及び議案第12号の決算の内容及び詳細につきましては、配布しております平成25年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第13号、副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。先の副広域連合長でありました松浦正人氏の任期が去る6月20日で満了いたしましたが、今回改めて同氏を副広域連合長に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切な御議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で、議案に対する説明は終わりました。次に、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査に伴う意見の報告を求めます。

岡村久壽男代表監査委員。

○代表監査委員（岡村久壽男君）

代表監査委員の岡村でございます。

去る8月19日、当広域連合大会議室におきまして、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等についても、関係法令等に従い、適正に処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を御参照いただきたいと存じます。以上で、報告を終わります。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第8号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

これより採決いたします。議案第9号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第12号、平成25年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第13号、副広域連合長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議

員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり同意されました。

以上で、本議会に付議された事件はすべて議了されました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

ここで、細見議員から発言の申し出がありましたので発言を許可します。細見議員。

○議員（細見 正行君）

発言の機会をいただき感謝申し上げます。本日が広域連合議会議員として最後の勤めとなります。これまで執行部をはじめ、関係各位の皆様また議員の方々には大変お世話になりありがとうございました。心より感謝申し上げます。また今後は皆様のますますのご活躍を祈念いたしまして任期満了のご挨拶とさせていただきます。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で、平成26年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時10分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年10月30日

臨時議長 白井博文

議長 秋山哲朗

署名議員 中村秀明

署名議員 関谷博